

# 大一電機産業株式会社行動計画

2017年3月1日

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、つぎのように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年3月1日～平成34年2月28日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業を取得しやすくし、職場復帰しやすい環境の整備として以下の措置を実施する。

〈対策〉

- 平成29年4月～育児・介護休業規程の導入、整備
- 平成29年5月～子を養育する従業員が利用できる短時間勤務制度の利用についての社員への周知

目標2：年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

〈対策〉

- 平成29年4月～年次有給休暇取得促進について社内通知
- 平成29年6月～年次有給休暇の取得状況の把握
- 平成30年6月～年次有給休暇取得を促進するため、各部署で計画を策定する